

( 整理番号 2518 )

## 長野地方最低賃金審議会

### 第 4 回長野県はん用機械器具等製造業専門部会 議事録

令和 7 年 12 月 24 日 公開

開催日時	令和 7 年 10 月 29 日 16 時 00 分 ~ 17 時 20 分		
場所	長野労働局 1 階会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者代表委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者代表委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	<ol style="list-style-type: none"><li>1 長野県はん用機械器具等最低賃金の改正審議について</li><li>2 答申及び部会長報告について</li><li>3 その他</li></ol>		

#### 議事録

#### 開会

##### 岡田賃金室長

それでは、これより長野地方最低賃金審議会、令和 7 年度長野県はん用機械器具等製造業の第 4 回専門部会を開会いたします。まず定足数の確認ですが、本日は、労働者代表委員の西村委員が欠席となりまして、委員 9 名中 8 名の委員にご出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項の規定により、本部会は有効に成立していることを御報告します。また、本日の専門部会は原則公開となっており、事務局で傍聴人を募集したところ、希望者はいなかつたことを御報告いたします。なお、傍聴人の有無にかかわらず、議事録は原則公開となりますので、ご承知おきください。それではこれから議事進行につきまして吉村部会長、よろしくお願ひいたします。

##### 吉村部会長

皆様、夕刻にご足労いただきまして、ありがとうございます。本日のはん用機械器具等製造業最低賃金専門部会は、予備日を使って第 4 回ということで最後の日になります。本来 3 回ということで例年やってきたのですが、ここ数年は予備日を使うことが習い性になっているというか、それだけ紛糾していると

いうことだろうと思います。昨年度は、1,043円で決まっておりますが、今年度は、合同部会以降の第2回専門部会において、労働者側から1,133円の90円引上げの提案がありまして、使用者側から1,073円の30円引上げの提案がありました。その差が60円でしたが、前回第3回において、労働者側から1,122円の79円引上げ、使用者側からは1,092円の49円引上げということで、60円の開きがあったものが現在30円差になっております。双方歩み寄っていただき、大変ありがたいことですが、本日は最後の日ということで、是非とも全会一致で結審をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。審議に入ります前に、本日の議事録確認委員を指名いたしますが、労働者代表委員からは齋藤委員、使用者代表委員からは山岸委員にお願いいたします。

それでは、金額審議に入りたいと思います。前回は労使双方の合意を得ることはできませんでしたが、今回で4回目となりますので、労使がともに歩み寄っていただき、是非、全会一致で結審できるよう御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。再度になりますが、前回までの審議における労使双方の提示状況をもう一度確認しますと、労働者側からは79円引上げの1,122円、発効日は法定発効、一方、使用者側からは49円引上げの1,092円、発効日は指定日の令和8年2月2日月曜日ということでよろしいでしょうか。

( 異議なしを確認 )

それでは、これから審議をどのように進めたらよろしいか、ご意見をお伺いしたいと思います。前回から継続して非公開による個別協議を行うか、一旦お戻りいただいて検討した金額を公開による全体協議の場で発表していただけるかということですが、いかがでしょうか。

○齋藤委員

どちらでも構わないです。

吉村部会長

使側はどうですか。

○中村委員

金額提示も含めて個別協議でお願いします。

吉村部会長

個別協議に入る前に、公益委員と事務局との間で協議を行いたいと思いますので、大変申し訳ありませんが、労使双方ともご退席いただければと思います。その前に、今井委員からご提案があります。

### 今井委員

私、計量器等専門部会の方も兼任しております、そちらも第4回が明日控えています。前回第3回の部会の際に、昆部会長の方から、他局の特質の優位性とか改正決定の内容などの現状に関する資料提供を求められました。それを事務局に準備してもらっていますが、はん用機械器具等の方でも、同様の資料があったほうが議論に馴染むかと思いますので、事務局にお願いしております。ですので、本日資料として提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なしを確認 )

### 賃金室長

それでは、これから用意します。

< 公益委員に資料を配付し、事務局との協議 >

< 労使委員双方に資料を配付し、個別協議 >

### 吉村部会長

それでは、公開の上、全体協議を再開します。労使協議の結果、はん用機械器具等製造業最低賃金については、62円引上げの時間額1,105円で結審いたしました。ありがとうございました。発効日は、法定発効ということで、資料7を見ていただきますと、本日10月29日が答申ですので、12月28日曜日になります。このように意見がまとまりましたので、改めて採決を行います。賛成の方、挙手を願います。

< 賛成 公2人、労2人、使3人 >

全員賛成ということですが、事務局で改めて確認してください。

### 松木賃金指導官

事務局で確認させていただきます。賛成7人、反対0人。以上です。

### 吉村部会長

ただいまの採決の結果、全会一致となりました。従いまして、最低賃金審議会令第6条第5項を適用し、当専門部会の決議を長野地方最低賃金審議会の決議として、長野労働局長に答申することいたします。事務局には答申案及び部会長報告案の作成をお願いしますが、事務局からご説明がございますか。

岡田賃金室長

事務局から説明させていただきます。手続きでございますけれども、第1回目の専門部会資料7をご覧いただければと思います。こちらに、最短の効力発効日の予定一覧表がございます。こちらを見ていただきまして、本日10月29日に答申をいただきましたので、最短のスケジュールとしましては、今日から異議申立てを開始しまして、その締め切りが11月13日木曜日となります。その後、官報公示を11月28日金曜日に行い、その上で12月28日日曜日の法定発効となる形で進めてまいりたいと思います。

吉村部会長

事務局側から説明のあった件について、何かご質問はありますか。

( 質問なしを確認 )

吉村部会長

それでは、発効日を令和7年12月28日日曜日ということで今後のスケジュールを進めることでよろしいでしょうか。

( 異議なしを確認 )

吉村部会長

それでは事務局は、これらを踏まえて答申文案と専門部会報告案を作成してください。部会は、文案が出来上がるまで休憩とします。

< 休憩 >

吉村部会長

それでは審議を再開します。事務局で答申文案及び専門部会報告案を配付してください。

< 答申文案及び専門部会報告案を配付 >

それでは、事務局でそれぞれの案を朗読してください。

< 答申文案及び専門部会報告案を朗読 >

答申案及び専門部会報告案につきましては、ただいまの文案でよろしいでしょうか。

( 異議なしを確認 )

それでは、それぞれの文書の案の文字を消していただきまして、正式に長野労働局長に答申することにいたします。事務局は準備をお願いします。

< 吉村部会長から高橋総務部長へ答申文を手交 >

それでは、ただ今長野労働局長に答申したことについて、別途、審議会会长に対して専門部会報告書を提出して、報告することにいたします。事務局から何かございますか。

岡田賃金室長

それでは、高橋総務部長からご挨拶申し上げます。

高橋総務部長

ただ今、長野県はん用機械器具等製造業最低賃金の改正決定について答申をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、それぞれのお立場から様々なご主張がある中で、特定最低賃金の改正に向けて真摯かつ熱心なご審議をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。また、精力的かつ慎重なご審議の結果として、全会一致での結審をいただきましたことに対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。事務局といたしましては、発効に向けまして、迅速かつ適正に事務手続きを進めてまいります。また、最低賃金の周知と履行確保につきましても、万全の措置を講じてまいります。労使の委員の皆様におかれましても、関係団体、関係企業などを通じた周知につきまして、ご協力をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

吉村部会長

ありがとうございました。それでは、議題(2)のその他ですが、事務局から何かありますか。

岡田賃金室長

改めまして、各委員の皆様には、大変ご多忙の中、集中的なご審議をいただき、誠にありがとうございました。事務局としましては、12月28日の発効に向けた諸手続きを適切に行ってまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

吉村部会長

それでは、最後に、労働者代表委員から何かございますか。

齋藤委員

まずは、今日ここまで出来たことに、すべての皆様に感謝を申し上げたいと思っています。審議の中でいろいろ申し上げさせていただきました。我々としての現状等を伝えながら、お話をさせていただいたと思っています。また、今日だけでなく、これからもしっかりお話をさせていただきながら、また来年、この場に就けていることを期待申し上げてお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

吉村部会長

使用者代表委員からは何かございますか。

中村委員

本日、はん用機械関係の特定最賃ということで纏めていただいて大変感謝申し上げます。皆様方のご努力の甲斐があってのことだと思っております。審議の中で、齋藤委員からも話がありましたが、私どもの立場でいろいろ調べながら申し上げましたけれども、実情ということで受け取っていただければと思っています。いろいろ労働者委員から勉強させていただきました。今後、そういうことも見ながら、話合いは継続していくつもりで臨みたいと思いますので、よろしくお願ひします。本当にありがとうございました。

吉村部会長

どうもありがとうございました。

それでは、これで閉会といたします。皆様、大変ご苦労様でした。

閉会